

米子市長 伊木 隆司様

東山運動公園周辺の活性化に関する 提言書

平成 31 年 3 月 29 日

米子商工会議所青年部

会長 橋本 辰臣

はじめに

少子高齢化が進む中、労働力不足が深刻になっています。我々の地域も、全国的にトップクラスの少子高齢化先進地域であり、深刻な課題となりつつあります。国に於いては年金の受給年齢の引上げなど、労働力の確保へ様々な対応が議論されています。

若手経営者の集まりである米子商工会議所青年部では、こうした課題に対し、従来から取り組んでいる「人の集うまちづくり」を軸にし、検討を重ねて参りました。その結果、東山運動公園の利活用を高めることが、①市民の健康寿命延伸 ②交流人口の増加、に繋がり、結果として、市民が生涯元気に仕事を続けることができる体力づくりや、新たなまちの拠点づくりに繋がると考えました。

東山運動公園のように、駅に直結し、陸上競技場、体育館、庭球場、野球場、球技場、水泳場、弓道場等、多種多様のスポーツ施設が1か所に集まっている運動公園は、地方においては稀です。東山運動公園が利便性を更に高め、より広く市民に愛され、活用される施設になるよう提言を致します。

1. 現状

東山運動公園は、部活や各種大会などで、土日を中心に賑わっています。又、平日の夕方は、練習等で日々活用されています。しかしながら、競技の大会や練習が利用の中心になっており、気軽に運動をすることを前提にしておりません。新たな設備への投資や、既存設備の改修等を行うことで、誰でも気軽に利用でき、市民の健康を増進することに繋がると考えます。

(1) 新たな設備投資の必要性

東山運動公園を、競技をする人だけでなく、広く市民にとって利用しやすい、新たなにぎわい拠点とする為には、その利便性を高める施設を設置する等、公園内を整備する必要があります。

(2) 既存設備の改修の実施

東山運動公園内の各施設は、老朽化が目立ちます。市民が東山運動公園内の各施設を安全かつ快適に利用できるようにするため、老朽化した既存施設の改築・改修が必要と考えます。

2. 提言と方策

(1) 新たな利用者層をターゲットにした設備の拡充

ア 複合施設の建設

老朽化しつつある市民体育館の場所に、新たな複合施設の建設を提言致します。従来の体育館に加え、スポーツジムなどの運動設備や、ランニング利用者もター

ゲットにしたシャワー、コインロッカー、売店なども整備することで、公園の利便性を高めると共に、利用目的の拡充を図ることができます。

また、名城公園（愛知県名古屋市）の様にカフェを併設することで、散歩など軽い運動や、家族でのレジャー等の利用者も取り込むことも可能です。

イ 憩いの場としての機能整備

東山運動公園のサブグラウンドを芝生化し、家族連れなどの市民が癒しや運動の場所として利用される様整備することを提言致します。

全国的に公園、グラウンドなどの芝生化する取り組みが多く行われています。鳥取県でも鳥取方式として推進しています。芝生化により環境への調和や癒しの空間を創り出すこと、また運動の際の体への負担が軽減されることなどが主な推進理由となっています。市民が気軽に運動を行い、癒しを得ることが出来る場所として整備することで、市民に新たなスポットを提供することになり、結果として利用率の向上にも繋がるものと考えます。

併せて、ベンチ等を公園内に複数設置するなどし、マルシェイベントやフリーマーケットなどでの活用にも広げてゆくことが可能です。その他にも野外音楽イベントなど、人が集まるイベントなどを受入れることで、市内の新たなイベントスポットとして活性化を生むこととなり、交流人口の増加にも寄与するものと考えます。

(2) 既存施設の改修

ア 市民体育館

米子市内の体育館は老朽化が著しく、雨漏りなどの問題点が散見されます。市民体育館も同様に老朽化が進んでいる為、今後雨漏りが生じる事も予想されます。早急な改築ないし改修を望みます。

イ 庭球場

テニス人口に比べ、米子市内の庭球場の数は少ない状況です。東山運動公園内で唯一の黒字施設である、庭球場の利用者増加を見越し、全天候型への改修を提言いたします。

ウ 陸上競技場

現在、陸上競技場のスタンド（観客席）は、十分に雨を防ぐことができません。観客や利用者につき添う家族等が、雨に晒されることなく観戦や応援ができるように、スタンドの屋根の拡張を求めます。

おわりに

現状の運動公園としての本来の機能に加え、市民の憩いの場としての機能が拡充されることで、東山運動公園により多くの市民が足を運ぶ機会をつくり、運動をより身近なものとする事となります。健康の増進を図ることは、いつまでも元気に仕事に励むことが出来る下地作りとなり、既に始まっている少子高齢化社会や不足する労働力の確保にとって重要な意味を持ちます。その為には、パークマネジメントを活用し、広く民間の知恵と資金を活用する事も重要となります。また、2033年度の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の誘致を表明する鳥取県の取り組みとも相乗効果が期待でき、発展的な取り組みを行うのは今が好機と考えます。

人が集う東山運動公園を実現し、豊かな市民生活の一助とし、市民だけでなく、広く人が集まるスポットとして利用の促進が進むことは、結果として市の経済にもプラスの効果をもたらすと考えます。